

42 飼料穀物備蓄対策事業

[1, 615 (1, 615) 百万円]

対策のポイント

畜産農家への配合飼料の安定供給を図るため、配合飼料の主原料である飼料穀物の一定量を備蓄します。

<背景／課題>

- ・我が国畜産経営の大宗が利用している配合飼料は、輸入依存度の高い飼料穀物を主原料としています。
- ・また、飼料穀物の調達先が米国から南米等へと急速に移行しつつあり、これに伴い、脆弱なインフラ等に起因する輸送面での新たなリスクが顕在化しています。
- ・このため、不測の事態における海外からの飼料原料の供給途絶や国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の急激なひっ迫等に備え、その主原料であるとうもろこし・こうりゃんの備蓄が必要です。
 - ① 飼料穀物の輸入依存度・・・とうもろこし (100%)、こうりゃん (100%)
 - ② 配合飼料の原料割合 (H24年度)・・・とうもろこし (43%)、こうりゃん (7%)

(これまでの対応事例)

- ・平成10年6月～
降雨量減少の影響で、米国から日本へ輸送される飼料穀物の大宗が通過するパナマ運河で長期間低水位状態が続き、運送事情が悪化した事態に対応。
- ・平成17年9月～
米国における飼料穀物の主要輸出港であるニューオーリンズをハリケーン「カトリーナ」が襲来し、飼料穀物の積み出しが一時的に途絶したことから、飼料穀物の需給のひっ迫が懸念された事態に対応。
- ・平成23年3月～
東日本大震災により、東北地方の配合飼料工場が被害を受け、飼料供給がひっ迫した事態に対応し、他地域の飼料工場での配合飼料の増産と東北地方への円滑な供給を支援。
- ・平成24年10月～
飼料用とうもろこしの調達先の多元化に伴い、南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成25年7月～
前年の飼料穀物の不作を受け、新穀の出回りまでの期間において、端境期における短期的な需給ひっ迫に対応。

政策目標

不測の事態にあっても、畜産農家に安定的に配合飼料を供給

<主な内容>

飼料穀物を備蓄するために必要となる経費を助成します。

補助率：定額
事業実施主体：公益社団法人配合飼料供給安定機構
備蓄受託者（配合飼料メーカー等）

[お問い合わせ先：生産局畜産振興課 (03-3591-6745)]